

令和4年度

経営健全化審査意見書

五城目町監査委員

令和4年度経営健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和4年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和5年8月30日

五城目町監査委員 小 玉 睦 男

五城目町監査委員 荒 川 正 己

五 城 目 町 長

殿

五城目町議会議長

令和4年度 経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

会計名	比率名	令和4年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	資金不足比率	-	20.0	
②下水道事業会計	資金不足比率	-	20.0	

(2) 個別意見

① 水道事業会計の資金不足比率については、資金の不足額が生じていないことから良好な状態にあると認められる。

② 下水道事業会計の資金不足比率については、資金の不足額が生じていないことから良好な状態にあると認められる。

3. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

